

令和6年度 6月定例会

一般質問

答弁付き「21問」

行財政改革について	5問
教育の諸課題について	5問
障害者雇用について	6問
県政の諸課題について	5問

令和6年6月28日

新潟県議会議員 小山大志

行財政改革について

【小山大志 質問1】

自由民主党の十日町市中魚沼郡選出の小山大志です。通告に従いまして順次質問いたします。

花角知事におかれましては、2018年の知事就任直後に新潟県の財政危機が表面化し、基金を取り崩していく状況になりましたが、2019年度から5年間の行財政改革行動計画を策定し、歳出歳入改革に取り組んだこともあり、結果として赤字体質だった一般財源は黒字に転じ、これからの借金返済ピークに備えた基金積み立ても目標に達するなど、これまでの取り組みに知事をはじめ県職員の皆様に敬意を表する次第であります。しかし、2023年には借金の国の許可が必要となる「起債許可団体」になり、今後も、厳しい財政環境下にて県政のかじ取りを行わなければいけません。また、これから花角県政においては、2期目任期の折り返しを迎える中ではありますが、報道によると、長岡市の磯田市長は保健所の設置を含む、福祉・保健衛生・環境・教育分野などの事務権限が、県から一部移譲される中核市への移行について、6月21日、市議会6月定例会にて「実現すべきだ」と意欲を示したとのことであり、「中核市」は、人口20万以上の都市が指定要件となりますが、長岡市においては令和6年6月1日現在256,568人で人口減少傾向にあります。また、直近数年間のRESAS（リーサス）による社会増減をみると、総人口は減少していても柏崎市、十日町市、南魚沼市より、近年は転入超過が増加傾向に見られることから、県内においても自治体間競争が加速する恐れもあると感じます。人口減少が加速し、地域ごとに異なる人口動態もある中で、暮らしに必要なサービスを持続的に提供するためには、広域・多分野・官民の連携による地域生活圏の構築・展開を推進していくことも必要であると認識した上で、国の動向と併せて行財政改革について質問いたします。今月21日に政府が閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針2024いわゆる「骨太の方針2024」では、財政健全化目標と予算編成の基本的考え方として、国と地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）を2025年度に黒字化するという目標が3年ぶりに明記され、成長投資と歳出改革の両立を探るとのことですが、中長期的には国内外の経済情勢等に目を向けながらも、少子高齢化や人口減少という課題を克服するために、豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会をつくっていく必要がありますが、実効性の確保が課題です。本方針に対する知事の受け止めをお伺いいたします。

【新潟県 回答1】

小山議員の一般質問にお答えします。

まず初めに、国と地方のプライマリーバランスの黒字化についてであります。

地方のプライマリーバランスは黒字である一方、国は赤字であるため、プライマリーバランスの黒字化に向けては、国において財政健全化にしっかりと取り組むことが必要であり、その実現は国の取組次第であると考えております。

国の財政の健全化は、国において議論されるべきものですが、その過程で地方交付税が削減され、国民生活や経済、地方財政に悪影響がないようにしていただくことが重要です。

県といたしましても、地方の財政需要が地方財政計画に的確に反映され、必要な地方一般財源総額が確保されるよう、引き続き全国知事会等を通じて、国に求めてまいります。

【小山大志 質問2】

次に「骨太の方針2024」では、金利のある世界への移行をにらみ、国債の利払い費増加への懸念を訴えています。経済財政政策については、物価・賃金・金利といった価格の上昇に対応しながら、これまでの危機対応から潜在成長率の引上げに軸足を置いた資源配分へと質を変化させていくことと同時に、変化する金融環境の下、金利のある世界への移行による利払い費増加の懸念や大規模な政策対応を必要とする世界的な経済危機や大規模災害、感染症等への備えが求められる中で、財政に対する市場の信認を確保するため、平時において債務残高対GDP比の安定的引下げを実現する持続可能な財政構造の確保を進めていく必要がある。と明言しております。

また、内閣府が令和6年1月に公表している「中長期の経済財政に関する試算」では、2030年度の国の利払い費は名目長期金利が2.4%の場合は14.8兆円で、金利が1.0%の場合に比べ2.5兆円膨らむと見積もっています。さらに先を見ると2033年度には名目長期金利を3.4%と上昇が続く姿となっていますし、ベースラインケースと成長実現ケースに大きな差が生まれております。そこで、昨年10月に県が公表した改訂版の公債費負担適正化計画では、推計金利を0.4%から0.8%に引き上げていますが、1月に発災した能登半島地震からの復旧・復興費用も長期的に必要となる中、先を見据えた防災・減災対策事業について確保しなければいけません。知事におかれても、必要な予算や地方財政措置の拡充を国へ要望していただいておりますが、公債費負担適正化計画の見直しの予定と金利動向を踏まえた県の投資事業における実負担上限額の見直しについて、知事の所見をお伺いいたします。

【新潟県 回答2】

次に、投資事業における実負担上限額の見直しについてであります。

投資的経費の実負担額の上限は、令和20年度に実質公債費比率を18%未満とすることができるよう、前年度の決算や足元の金利情勢等も反映した上で、毎年、9月の公債費負担適正化計画において再算定しております。

金利が上昇する場合は、利払費の増加に伴い投資事業における実負担上限額の減少が想定される一方で、様々な要因のもとで物価や経済成長率などの指標も変化することから、現時点で、金利動向のみをもって具体的な見直しを申し上げることは困難です。

いずれにいたしましても、金利動向や社会経済状況の変化を見極め、堅実に収支を見通しながら、持続可能な財政運営の実現に向けて取り組むとともに、国庫補助金などの有利な財源を引き続き最大限活用することにより、必要な投資事業量の確保に努めてまいります。

【小山大志 質問3】

次に、「骨太の方針 2024」では、「デフレから完全に脱却する千載一遇のチャンスを迎えている」とした上で、33年ぶりの高水準となった賃上げの動きを定着させ、コストカットが続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへ移行させていくことを最重要課題としています。国の方針では、地域の産学官のプラットフォームを活用したリ・スキリングの対象に経営者を追加し、2029年までに、約5,000人の経営者等の能力構築に取り組むことと併せて、大学と業界が連携して、最先端の知識や戦略的思考を身に付けるリ・スキリングプログラムを創設し、2025年度中に、約3,000人が参加することを目指すとのこと。本県としても、経済成長を阻害しない安定的な税収基盤を確保するためにも、新たなステージへの移行にあたっては、リ・スキリングの強化など人への投資を通じた生産性の向上と持続的な賃上げにより、企業の収益力を高める取組が必要と考えますが、県としてどのように取り組んでいくのか、知事の所見をお伺いいたします。

【新潟県 回答3】

次に、日本経済の新たな成長型のステージへの移行についてであります。国は、「骨太の方針 2024」において、物価上昇を上回る賃上げを定着させ、消費の増加と投資の拡大を図ることで、企業の収益を押し上げ、生産性と稼ぐ力を強化し、新たな成長を生み出す好循環を実現するとしております。県といたしましても、こうした国の政策と歩調を合わせた取組が重要と考えており、県内企業の競争力強化や高付加価値化に向けた新たな挑戦、人材の育成など生産性を高める取組を支援し、収益力の向上につなげてまいります。

【小山大志 質問4】

次に、県をはじめとする、多くの市町村においては予算要求上限額を設定した上で、行財政改革に取り組んでおり、歳入歳出改革の取組においては、事業の選択と集中の徹底など厳しい歳出削減に取り組んでいると承知していますが、削減一辺倒で財政再建ができるのか疑問に感じます。そこで、広域での取組が有効と考えられる公共施設の集約化・共同利用等までも視野に入れて、県と市町村が協働し、双方向での政策提案等により行政サービスの最適化や地域の自立及び活性化、事務事業等の効果的・効率的な実施に取り組み、行政コストの縮減を図るべきと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

【新潟県 回答4】

次に、県と市町村の協働による行政コストの縮減についてであります。県と市町村とは、広域自治体と基礎自治体というそれぞれの立場から、行政サービスを提供しているところでありますが、双方が協働する場合においても、適切な役割分担の下、効果的・効率的な行政サービスを提供するよう努めることは重要であると認識しております。これまで、県と市町村は車の両輪であるとの考えの下、市町村長とのブロック別懇談会のほか、共通課題の解決に向けた勉強会の設置や情報システムの共同利用など、市町村と協働した取組を様々な分野で行ってきたところです。こうした取組を通じて、事業の効果的・効率的な実施に努め、行政コストの縮減につなげてまいります。

【小山大志 質問5】

次に、新潟県行財政基本方針に基づく堅実な行財政運営を進めていくため、外部有識者による新潟県行財政アドバイザーを設置したとのことですが、県はこれまで「有識者会議」を設置して助言をいただいていた経緯もありますが、これまでの行財政改革有識者会議での議論を踏まえた行財政改革の取組の成果と今後のアドバイザーの活用方針について、知事の所見をお伺いいたします。

【新潟県 回答5】

次に、行財政改革の成果と今後のアドバイザーの活用方針についてであります。令和5年度までの行財政改革の取組により、直近の令和6年2月改訂の中期財政収支見通しにおける試算では、令和6年度以降、財源対策的基金残高230億円を確保するとともに、令和13年度の公債費の実負担のピークに備えるための県債管理基金も確保できる見通しとなっており、改革が着実に進んだものと受け止めております。今後は、行財政基本方針で示した目標の達成に向け、県民や議会の皆様の御理解をいただきながら、本県の歳入規模に見合った歳出構造を堅持していく必要があると認識しており、各アドバイザーからは必要に応じ、専門的見地からの客観的意見や、地方財政等に係る最新情報や先進事例等を踏まえた実務的な観点からの意見をいただきたいと考えております。

教育の諸課題について

【小山大志 質問6】

続いて、教育の諸課題について伺います。

県立高校の再編整備に関する中長期的なビジョンである「県立高校の将来構想」の次期構想の策定に向けた有識者会議が前倒しで行われていますが、新たな構想の策定後は、7月4日の総務文教常任委員会にて、今年度は令和7年から令和9年の計画が打ち出される予定の「県立高校等再編整備計画」についても、今年度打ち出した令和9年の計画が、次年度（令和7年度）に打ち出す、令和9年の計画を令和8年に変更するなど、3年先の計画の前倒しなど、計画の見直しを行う予定があるのか、教育長の所見をお伺いいたします。

【新潟県 回答6】

次期「県立高校の将来構想」の「県立高校等再編整備計画」への反映についてであります。

毎年度策定している再編整備計画においては、中学1年生が高校入学時の学校・学科のおおよその姿が分かるように、向こう3か年分の募集学級数などについて公表しております。

一方、高校の特色化・魅力化に係る学科・コースの設置や、生徒数の変化に応じた募集学級数の調整等については、これまでも計画の見直しを行っており、次期「将来構想」の策定後も、必要に応じて見直しを行ってまいります。

【小山大志 質問7】

次に、5月に開催された、第3回「県立高校の将来構想」策定有識者会議での大きな議論として、「望ましい学校規模」「県立高校等の配置」「定時制・通信制のあり方について」今後の基本的な考え方について行われたとのこととあります。中でも、「定時制・通信制のあり方については県立の定時制・通信制の名称について、新潟県ならではのものを作ってほしい。」「通信制のスクーリングのあり方について、駅前に学ぶ場を確保する、協力校を設置する、集中スクーリングを実施するなど、魅力ある方策になり得るのではないか。」「定時制・通信制の垣根を越えた学習方法や遠隔教育の活用する考え方は、学びの保障という点、ライフスタイルによって学び始める機会が複数用意されているという点でよいと思う。」等、意見が出たようではありますが、6月17日に開催された、第4回「県立高校の将来構想」策定有識者会議において、次期構想の骨子案が提示されました。それによると、従来の定時制や通信制高校においては、生徒が自分に合わせて学びの方法や場所をデザインすることができる新たな仕組み「(仮称)セルフデザインハイスクール(SDH)」を設置する案が示されています。先般、総務文教委員会で、令和5年12月末時点の生徒数が27,712名であるKADOKAWA・ドワンゴが創るネットの通信制高校「N高等学校・S高等学校」新潟キャンパスを視察しましたが、人間関係の構築を大きく求められない点や自由さ、生徒のニーズに合わせてスピード感をもって柔軟に変更できる運営体制が強みと感じました。また、小学校、中学校において現在不登校や遅刻欠席が時々ある児童、生徒の保護者の方にも次期構想骨子案について少数ではありますが意見を伺いましたが、子どもの選択肢に私立以外でも枠が広がり、期待が持てる前向きな回答もいただきました。より多くの調査を含めて検討はいただきたいところですが、公教育においても、時代とともに変容する価値観に対応し、これまでの固定観念にとらわれず、県内どこに住んでいても一人一人の個性、能力、適性等に応じた柔軟な学びができる教育環境の整備が必要であり、構想の策定後は、民間に先手を打たれないよう早期に整備計画への反映を進めてもらいたいと考えますが、教育長の所見をお伺いいたします。

【新潟県 回答7】

次に、柔軟な学びができる教育環境の整備についてであります。

広域通信制高校への進学者が増加傾向にあるなど、生徒の学習ニーズは多様化していると認識しており、県教育委員会においても、学びのセーフティーネットの役割を担っている定時制・通信制高校のあり方について、検討が必要と考えております。

次期「県立高校の将来構想」の骨子案では、従来の定時制・通信制の垣根を越えた学校として、仮称「セルフデザインハイスクール」をお示ししたところであり、今後は、その具体的な教育内容について検討を進めるとともに、再編整備計画への早期の反映に努めてまいります。

【小山大志 質問8】

次に、中高一貫教育は、6年間一貫した教育活動により高校受検に追われることなく、ゆとりある学校生活の中で一人一人の生徒の個性や能力の伸長を図ることを目指してはいたはずであります。近年、6年一貫の県内6校ある県立中等教育学校では、前期課程から後期課程に進む際に辞める生徒の増加傾向が続いています。卒業に至らなかった生徒の割合の令和元年度から令和5年度の平均は18.20%であり、最も高い割合であった令和4年度は、入学者数466名に対し卒業生数は367人となっており、99名(21.24%)もの生徒が卒業に至らず辞めています。

あくまで仮定ですが、入学した生徒をベースとして、大学進学者数を進学率で算出すれば、中等教育学校は、かなり低い数値になり、そもそも募集時に「夢の実現」を掲げ大学進学を重視している中等教育学校の目指す高校のすがたに適っているのか疑問に感じます。このことは中等教育学校の存在意義が問われる大きな課題と認識していますが、少子化で生徒数が減少する中で、そもそもこれだけ多くの県立中等教育学校が必要なのか、教育長の所見をお伺いいたします。

【新潟県 回答8】

次に、県立中等教育学校の必要性についてであります。

中等教育学校は、6年間一貫した教育活動により、海外研修や地域連携など、特色ある教育活動に取り組み、大学進学においても成果をあげてきたと認識しております。一方で、前期課程修了後に、進路変更する生徒が一定数いる状況は、課題であると考えております。

予想を上回る少子化の進展など、中等教育学校を取り巻く状況は、設置当初から大きく変化してきていることから、「県立中等教育学校あり方検討委員会」の提言を踏まえ、小学校卒業生数や志願状況等を分析しながら、将来的なあり方や必要性について、検討を進めてまいります。

【小山大志 質問9】

次に、公立の中等教育学校は全国 17 都道府県において設置されていますが、新潟県は全国最大の7校が存在し、他県の設置数は1校から3校と比べ特殊な状況と感じています。卒業に至らない生徒の増加は全国的にも課題になっているのかお伺いするとともに、大学等進学率の向上が目標なのであれば、これから始まる県立中学校との併設型や市町村立中学校との連携型など導入の可能性も含め、6年間一貫の中等教育学校にとらわれない教育環境の整備について、市町村や大学等と連携して研究する必要があると考えますが、教育長の所見をお伺いいたします。

【新潟県 回答9】

次に、中等教育学校における卒業に至らない生徒の増加と今後のあり方についてであります。

卒業に至らない生徒の割合は、直近3年間の平均と比較すると、本県が約20%であるのに対し、例えば、中等教育学校が複数校設置されている愛媛県や茨城県では10%程度となっております。

後期課程への進級辞退の理由としては、不登校傾向によるものや、進学や部活動等の面で他の高校に入りたいというものが一定の割合で存在し、課題と考えております。

引き続き、地元自治体等と意見交換を重ねながら、中高一貫教育の実施形態の転換なども含め、そのあり方について検討を進めてまいります。

【小山大志 質問10】

次に、令和3年9月定例会における私の一般質問において、県立国際情報高等学校は県内各地から入学する生徒のために寮が完備されているなど、県立学校としてはトップクラスの学びの環境を備えていることから、更なる発展を願い様々な連携を視野に入れた取組をお願いしましたが、その魅力の一つでもある県立寮が休止されるのは非常に残念なことであります。3月には食堂も休止され、同校は近いうちに募集停止になるのではないかとという声が保護者や学校関係者から出ているほどであります。現役の生徒や、今後入学を検討している方が希望を持てるような同校の今後のあり方について、教育長の所見をお伺いいたします。

【新潟県 回答10】

次に、国際情報高校の今後のあり方についてであります。

国際情報高校では、県内外から入学する生徒のため、寮や食堂を完備するなど、学習に集中するための環境を整えてまいりましたが、近年、入寮者や食堂利用者が減少し、利用者一人当たりの負担が過重となる見込みとなったことから、今年度より、県立寮や食堂を休止することいたしました。

県教育委員会といたしましては、これまで国際情報高校が本県の進学指導においてパイロット校の役割を果たしてきた歴史を踏まえ、今後は、グローバル教育の拠点として再生させることを検討しているところです。

今年度、近接する国際大学と教育交流に関する協定を締結し、国際色豊かな交流事業を開始したところであり、世界水準の教育プログラム、例えばケンブリッジ国際認定校になることなどを視野に入れながら、研究を進めてまいります。

障害者雇用について

【小山大志 質問 1 1】

昨年12月22日、厚生労働省は令和5年の「障害者雇用状況」集計結果を公表しました。障害者雇用促進法では、常時雇用する従業員の一定割合（法定雇用率）以上の障害者を雇うことが義務付けられており、令和6年1月時点で2.3%、4月から2.5%、令和8年7月から2.7%に段階的に引き上げられます。同調査によれば、全国の民間企業における雇用障害者数は64万2,178.0人（対前年比4.6%増）、実雇用率2.33%（対前年比0.08ポイント上昇）で、雇用障害者数、実雇用率いずれも過去最高を更新しています。また、法定雇用率達成企業の割合は50.1%（対前年比1.8ポイント上昇）となっています。併せて同調査によれば、障害者を1人も雇用していない企業（0人雇用企業）は31,643社で、未達成企業に占める割合は58.6%となっています。そして、新潟県の「令和5年障害者雇用状況の集計結果」によれば、本県の民間企業における雇用障害者数及び実雇用率はいずれも過去最高を更新し、雇用障害者数8,131.5人、対前年（8.0%）増加で、実雇用率は2.38%、対前年0.15ポイント上昇、法定雇用率を達成した企業の割合も60.5%と前年より3.3ポイント上昇しています。その結果を受けて、本県における障害者雇用の促進に向けたこれまでの取組の評価について、知事の所見をお伺いいたします。

【新潟県 回答 1 1】

次に、障害者雇用についてお答えします。

まず、障害者雇用の促進に向けた取組の評価についてですが、

本県の民間企業における雇用障害者数は18年連続で増加し、実雇用率や、法定雇用率を達成した企業の割合が全国平均を上回るなど、障害者雇用は着実に進展しているものと認識しております。

一方で、今年4月より、障害者の法定雇用率が引き上げられたことから、今後とも、新潟労働局等の関係機関と連携を図りながら、企業の取組状況に応じた支援を行うなど、障害者雇用の拡大に取り組んでまいります。

【小山大志 質問 1 2】

一方で、新潟県においても障害者を1人も雇用していない企業は489社、未達成企業に占める割合61.2%と依然として多数存在しています。県では、事業主に対して、障害者の雇用の場の確保や拡大に向けた職場実習への支援や助成金の活用促進などの支援を行っていますが、これまでの取組が障害者の雇用や職場定着に結び付いたのか現状と課題を伺うとともに、今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

【新潟県 回答 1 2】

障害者の雇用と職場定着の現状等についてですが、

現在、実雇用率や法定雇用率を達成した県内企業の割合は、全国平均を上回る状況に至っております。

一方で、法定雇用率を達成していない企業の約6割が障害者を1人も雇用していないことや、雇用後の職場定着が難しいケースもあることなどが課題と考えております。

県といたしましては、先進企業の取組の普及啓発をはじめ、障害者雇用の環境整備への支援、職場定着を支援するコーディネーターを今年度新たに派遣するなど、一層の障害者の雇用と職場定着の促進に努めてまいります。

【小山大志 質問 1 3】

次に、公的機関である新潟県における令和5年度の任命権者別の障害者雇用率は、知事部局2.92%、病院局3.08%、企業局2.74%、警察本部3.09%となっており、いずれも法定雇用率の2.60%を達成し、知事部局においては過去最高の数値となりました。雇用促進に特に力を入れて取り組んだ点と達成したことについて、知事の受け止めをお伺いいたします。

【新潟県 回答 1 3】

次に、県における障害者雇用の取組についてですが、

県では、毎年度計画的に障害者を採用しておりますが、昨年度は、新たに「事務集約オフィス」を庁内に設置して、各所属の発送文書の封入やデータ入力等の簡易な業務を集約し、その業務を担うスタッフとして障害者を更に採用したところです。

議員ご指摘のとおり、現状では法定雇用率を上回っておりますが、今後、更に法定雇用率が引き上げられることを踏まえ、より一層の障害者の雇用に取り組んでまいります。

【小山大志 質問 1 4】

次に、新潟県教育委員会は、令和5年3月24日に厚生労働大臣から「障害者採用計画の適正実施について」の勧告を受け、「今回の勧告を真摯に受け止め、教育庁内に設置している「障害者雇用・活躍推進チーム」において、雇用促進に向けた新たな方針等の検討や施策の着実な実施を図ってまいります。」と教育長よりコメントが発表されております。新潟県教育委員会は平成30年度から法定雇用率を達成していない状況が続いており、令和5年度においても2.27%と法定雇用率2.50%に届いていません。私も現場の関係者に調査をしてみました。教職員、事務職員における配置率の関係から難しい点があることも理解できましたが、勧告を受けてどのような対策を講じたのか伺うとともに、課題と今後の対応方針について教育長の所見をお伺いいたします。

【新潟県 回答 1 4】

次に、厚生労働大臣からの勧告を踏まえた対策等についてですが、障害者の雇用促進には、職域の拡大と職場への定着が課題と認識しております。

そのため、県立学校において、障害者を会計年度任用職員として採用できる職域を拡大するとともに、障害のある教職員の離職防止に向けて、本人の障害特性や職務上、希望する配慮について、上司や同僚などと理解し合うことのできる職場づくりを進めてきたところです。

今後も、教育庁内の検討チームでの更なる職域拡大の検討のほか、職場アンケートの新たな実施など、障害者に寄り添った働きやすい職場づくりに向けて取組を進めてまいります。

【小山大志 質問15】

次に、県では、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、任命権者別に「障害者活躍推進計画」を策定し、障害を有する職員の職業生活における活躍の推進に関する取組を行っていますが、取組内容がそれぞれ異なり、満足度調査で寄せられた意見や障害特性等についての情報共有もされていないとの声を聞きます。新潟県でより良く働くためには、任命権者の枠を超えて連携していくことが必要と感じますが、知事の所見をお伺いいたします。

【新潟県 回答15】

次に、障害のある職員の活躍推進に向けた任命権者間の連携についてですが、

議員ご指摘のとおり、障害のある職員が、障害特性や個性に応じて能力を発揮し、職場に定着して働き続けることができるよう、各任命権者が互いに、効果的な取組や職員の意見、障害特性等を共有し、必要な取組につなげていくことは重要であると考えております。

このため、任命権者間で定期的に意見交換や情報共有を行うなど、障害を有する職員が活躍できる職場環境づくりに向けて、連携して取り組んでまいります。

【小山大志 質問16】

次に、会計年度任用職員として採用され、更新を希望している職員について、中長期的なキャリアプランを実現することができる職場づくりが必要と考えます。会計年度任用職員として一定期間勤務する障害のある職員が選考を経て常勤職員となることを可能とする、いわゆるステップアップ制度など、多様な任用形態の実施に向けて令和2年度中に課題を整理し、実施に向けた検討を行ったようですが、検討状況と課題を伺うとともに、今後の取組についてお伺いいたします。

【新潟県 回答16】

障害のある会計年度任用職員の多様な任用形態の実施についてですが、

障害のある会計年度任用職員が、意欲・能力に応じてキャリア形成を図ることができる職場環境づくりを進めていくことは、重要であると考えております。

議員ご指摘のステップアップ制度については、常勤職員への選考資格や方法などについて検討を行っておりますが、会計年度任用職員としての勤務実績をどのように評価し採用するのかなどの課題もあると考えております。

他県においては、少数ではありますが、ステップアップ制度を導入している県も出てきていることから、引き続き他県の状況を注視しながら、制度導入に向けて具体的な検討を進めてまいります。

県政の諸課題について

【小山大志 質問 17】

続いて、県政の諸課題について伺います。

新潟県園芸振興基本戦略は、平成 31 年 2 月に、園芸戦略を検討する場として新潟県農業改革基本戦略推進会議を設置し策定を開始しました。その後、地域の関係機関・団体や農業者の皆様などから広く意見聴取を行うとともに、県議会での議論を経て園芸戦略をとりまとめ、令和元年 7 月に策定され、今現在に至っております。

この度、新潟県園芸振興基本戦略の令和 5 年実績が確定しましたが、目標に対する実績の評価について伺うとともに、令和 6 年度で推進期間が満了となりますが、これまでの取組で見えてきた課題と令和 7 年度以降の戦略のあり方について、知事の所見をお伺いいたします。

【新潟県 回答 17】

次に、県政の諸課題についてお答えします。

まず、園芸振興基本戦略の目標に対する実績の評価と令和 7 年度以降の戦略のあり方についてですが、

基本戦略の目標に掲げた販売額 1 億円の産地数、栽培面積、新規取組者数の 3 つの項目については、農業者をはじめ関係機関・団体のこれまでの努力により、それぞれの実績が年々増加し、一定の成果が得られておりますが、目標の達成に向けては厳しい状況にあると受け止めております。

また、担い手の高齢化や、農地集積の進展に伴う経営体の労働力不足などにより、栽培面積の伸び悩みが見られることから、令和 7 年度以降の戦略のあり方については、関係機関・団体からご意見をいただきながら、これまでの成果や課題を検証・評価した上で、本県の米の強みを活かしつつ、園芸生産を一層拡大する観点から、検討を進めてまいります。

【小山大志 質問 18】

次に、県では令和元年度以降の県営ほ場整備事業の新規着工地区においては、園芸作物の 2 割導入が推進されています。令和 2 年 2 月定例会の産業経済委員会において、私からも中山間地域の豪雪地帯など生産できる期間が限られている地域について検証を行い、必要な見直しを行うよう促しましたが、この度、ほ場整備を契機とした園芸導入の取組について、従来の「面積 2 割」に加え新たに「販売額 2 割」を追加するとともに、引き続き、ほ場整備事業の着工地区における担い手が、事業を契機として新たに地区外で施設園芸などを行う場合も「販売額 2 割」の算定に含めることも検討を行うとのことですが、これまでの園芸導入の取組の成果と課題を伺うとともに、見直しにより期待される効果についてお伺いいたします。

【新潟県 回答 18】

県営ほ場整備事業の園芸導入の取組についてですが、

令和元年度から 5 年度までに新規着工した 70 地区において、受益面積の約 2 割にあたる 1,247ha で園芸生産に取り組む計画が策定されております。

県ではこれまで、試験栽培への支援を拡充しながら取組を推進してきており、令和 5 年度は約 7 割の地区で、ほ場整備完了後の本格導入に向けた試験栽培に取り組んでおります。

一方で、導入計画では機械化対応が可能な品目に偏りが見られ、販路の確保などが懸念されることから、この度、従来の面積に加え、新たに販売額での 2 割向上の目標設定を可能としたところです。

この見直しにより、品目の選択の幅が広がり、各地域や産地の販売戦略に即した品目の生産拡大が図られるものと期待しております。

県といたしましては、ほ場整備を契機として、中山間地を含め地域の実情に即した園芸産地の育成・拡大が図られるよう、地域の推進チームを通じて、儲かる農業の実現に向けた話し合いを促進するとともに、試験栽培から段階的な作付面積の拡大に繋がるよう、きめ細やかに支援してまいります。

【小山大志 質問 19】

次に、暖冬の影響や 4 月以降、平年よりも雨が少なかったことなどの影響で、現時点で農業用水を供給する一部のダムやため池の貯水率が昨年よりも大幅に下回っており、農家の方々からは稲作への不安の声が聞かれています。気象庁の降水量をみると、私の地元である十日町市の昨年 4 月の降水量は、108.5 mm、今年 67.5 mm で前年同月比 62%、昨年の 5 月は 147.5 mm 今年 115.0 mm で前年同月比 78% と確かに降雨量も少なくなっております。また、県営留山ダムでは、昨年の 6 月 14 日時点の貯水量が 36 万 9 千トンで貯水率は約 88% のところ、今年 6 月 14 日現在は、貯水量が 25 万 4 千トンで貯水率が約 60% にまで減少しております。また、「中子の桜」として有名な桜の開花と残雪の景色が見られる観光地である、津南町中子集落の田んぼ 80 ヘクタールを潤す「中子のため池」は 6 月 14 日時点でほぼ貯水率が 0 とのことです。そのような環境下、天水田を中心とした十日町管内の田んぼでは、結果として田植えができない田んぼは 24 ヘクタールを超えたとのことでもあります。

農家からも、今年は水が足りないから作付けをやめた。今年の渇水状況を見て、来年以降の稲作は辞めようと検討している。との声も多くいただきました。県では、昨年夏の高温・渇水の被害を受けた農業者の経営の安定を図るため、渇水対策や資金繰り支援など各種対策を行いました。このままでは昨年以上の被害が出るのが想定されます。農業者が営農意欲を失うことのないよう、危機感をもって早期に対応する必要があると考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

【新潟県 回答 19】

次に、渇水対策についてですが、

この冬の少雪や 4 月の少雨の影響により、一部の天水田において水稻の作付けができないなどの影響があったと認識しております。また、農業用ダムの貯水量が平年に比べ少なくなっている状況です。

このような状況の中、今後の降雨の状況によっては水不足が懸念されることから、6 月 24 日に地域振興局を参集し農業用水の状況を共有するとともに、必要に応じて番水の強化による節水対応を行うよう周知したところです。

県といたしましては、今後の渇水状況を注視しながら、迅速かつきめ細かな栽培管理情報の発信や、必要な対策を速やかに実施できるよう、緊張感をもって農作物等の被害防止対策に取り組んでまいります。

【小山大志 質問20】

次に、6月21日、新潟県との県境である長野県の山林で糸魚川市の男性が倒れているのが見つかり、死亡が確認されました。クマに襲われたとみられると
のことです。また、新潟県内における令和6年度のツキノワグマ目撃・痕跡・人身被害の件数は6月28日時点で313件となり、現時点では過去5
年間で最多ペースの件数となっております。その大型獣対策に必要なライフル射撃場が新潟市西蒲区に完成し、5月1日に完工式が行われました。建設され
た射撃場は、5台の射座を備え、50メートル、100メートル、150メートル離れた的へ射撃練習が可能となり、新潟県猟友会としては、年間1000
人程度の利用を想定しております。完成後、騒音測定等、近隣施設にも事前協議をしていた環境対策の対応をしっかりと行い、グランドオープン
は7月に入るとの情報をいただいておりますが、既に他県からも視察に訪れて、新潟県の取り組みを参考にしているそうです。しかしながら、新潟県内において熊対策に
関わるライフルを扱える人は、令和6年1月15日時点で401人で、高齢化に伴い減少傾向で新たな人材育成が課題ですが、やはり「使用する弾が高く
て厳しい」と多くの声を聞きます。ライフル弾、スラッグ弾等、利用される方が使用する弾の費用等、新たに始める方も利用しやすい支援がオープンに向けた
タイミングに必要だと考えます。

そこで、担い手育成の観点から、施設利用者への支援についての考えを昨年度の12月定例会で質問したところ、「県猟友会や市町村の意見を聞きながら、ハン
ターの技術力向上に向けた支援策などについて検討していく。」との答弁でありました。この間の、支援策等に係る検討状況を伺うとともにライフル射撃
場の活用によって期待される効果について知事の所見をお伺いいたします。

【新潟県 回答20】

次に、ライフル射撃場の活用によって期待される効果等についてですが、

県内にライフル射撃場が新たに整備されたことは、従来県外で実施していた射撃練習等が県内で実施できることとなり、ライフル銃の所持者数の増加や捕
獲従事者の技術力向上に寄与するものと考えております。

県猟友会が運営する、このライフル射撃場は今後、有害鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するための拠点として、大きな役割を果たしていかれるものと期待
しております。

なお、ハンターの技術力向上に向けた支援策等に係る検討状況については、環境局長から答弁いたします。

環境局長答弁

ハンターの技術力向上に向けた支援策等に係る検討状況についてですが、

県では、県猟友会に対する活動支援として、捕獲のための銃弾費用の補助などを行っており、令和6年度当初予算において増額したところで

また、今後はライフル射撃場を会場とした担い手育成のための研修会の開催を計画するなど、ライフル射撃場を有効に活用し、ハンターのさらなる技術力
向上に向けた支援に取り組んでまいります。

【小山大志 質問21】

次に、新型コロナウイルスの対応について世界情勢も変容し、外国人観光旅客の来訪促進、民間外交の推進へと動き始めています。日本においても国際会議
等の開催が増え、それに伴う観光その他の交流の機会の充実にも広がると考えます。

そこで、新潟市に所在を置く、一般社団法人新潟青年会議所は、国際青年会議所(JCI)が主催するアジア太平洋地域会議(ASPAC)の2026年の新潟
県開催を目指し、花角知事にも要望に訪れましたが、誘致活動をこれまで進めてきました。そして、6月9日にカンボジアで開かれた今年のASPACにて、
2026年の開催地を決める最終プレゼンテーションに望み、花角知事からもビデオメッセージをいただきましたが、アジア・太平洋地域会議(ASPAC)の
2026年新潟県開催が決定したとのこと。多くの国から参加者が集うこの会合は、毎年同時期に開かれ、5日間ほどの会期中に、会議やセミナー、交流会
が行われ、国内外から約1万人が来訪する見込みであるとのこと。また、新潟青年会議所の試算によると、昨年5月に新潟市で開かれたG7財務相・中
央銀行総裁会議を上回る約14億円の経済波及効果も期待できるとのことです。開催までの2年間で、本県のPRはもちろん、地域経済の活性化に向け
て県としても関係機関と連携を図るべきと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

【新潟県 回答21】

次に、国際青年会議所が主催するアジア・太平洋地域会議の2026年新潟県開催についてですが、

4日間の会期中には、アジア地域を中心に約40か国から約1万人と、国内外から多くの参加者が訪れるものと伺っており、新潟をアピールする絶好の機
会であると認識しております。

県といたしましては、大会を誘致した新潟青年会議所をはじめ、開催地である新潟市とも連携を図り、2026年の開催に向けて、本県の観光や産業の魅力を
継続的に発信しながら、交流人口の拡大や地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。